

みえ現場de県議会

県議会では、多様な県民の意見を県議会に取り入れる「みえ現場de県議会」を平成22年度から実施しています。

今年度の第1回目は、10月26日に、津市のアスト津で「もうかる農業への女性参画」をテーマに行われました。舟橋副議長の進行により、女性の視点から、地域の活性化に重要な農業を取り巻く現状や課題を発表したり、意見交換したりしながら、議論が展開されました。



意見交換の様子

参加者からの主なご意見

参加者 県議会議員（正副議長、広聴広報会議委員、女性議員、環境生活農林水産常任委員長、戦略企画雇用経済常任委員長 13人）
県内で農業、畜産業、農産物加工業等に就いている女性11人

農業者の意見

●現状の取り組み

- ・地産地消を提言し、直売所を開いて、顔の見える農業を実践し、販売している。
- ・自分たちで作った寸劇で、子どもたちに地産地消や命の大事さなどを伝える活動をしている。
- ・物産館の中に直売所ができたことで、収入と生きがいを求めて働く高齢者が増えた。
- ・単なる植木という商品ではなく、オイルという付加価値を付けることで若い人にも興味を持ってもらえるようになった。
- ・3軒の農家が協同して会社組織を立ち上げた。仕事も利益も平等に分け合っている。
- ・「みえ豚」としてブランド化し、付加価値を付けたことで品質が上がった。
- ・品質を一定化し、夏の繁忙期の雇用安定につながるために、冬に忙しい事業所とワークシェアリングをしている。
- ・コストを下げるために、農家と提携して飼料米に米粉を利用している。

●現場の思い

- ・楽しんで、食べていけて、自然の中で過ごせる農業はすばらしいと思う。楽しむという要



発言する女性農業者

素を「もうかる」計算の中に入れてほしい。
・お客さんから指名で注文をいただけるようになったのがとてもうれしい。
・楽しむことをモットーに活動している。生き生きとはつらつとした自分たちの姿を見て、若い人が関心を持ってくれればと思う。

●現場の課題

- ・自分たちも年をとり、今後、高齢者がどのように農業と関わっていったらいいか。
- ・大型スーパーの進出や激安野菜の販売には打ち勝てない。悲しすぎる。
- ・保健所の許可が1加工場につき1品目になっている。もう少し三重県として緩和できないか。
- ・飲用にも入浴用にもできるお茶が、保健所から風呂に入れるものは飲めると書いてはいけなくて指導があった。二番茶をつぶしただけの商品で、中身は変わっていないのに、表記を変更する必要があるのか。

●女性農業者として

- ・農業委員として会議に出席したときに「なん



参加した女性議員

や、あんたか」と言われた。行政は男性が出るという概念がある。
・元気を女性から発信して農政改革をしていきたい。もっと女性が発言できる場を広げたい。
・審議会などに参加して、仲間の女性や後継者を送り出すことに意義があると思う。

●後継者不足について

- ・息子が継いだことで、若者の新しい発想や行動力が商品開発や販路拡大に生かすところある。新規就農者が受けやすい補助金制度を作してほしい。
- ・行政は国のマニュアルにとらわれすぎている。県、市町ももう少し柔軟であれば、担い手も育っていくのではないかと。

●もうかる農業にするには

- ・自分の商品を差別化して、値段だけではなく付加価値をお客さんが認めてくれれば、もうかる農業ができるのではないかと。
- ・若い人をどんどん育てるのが、もうかる農業につながると思う。
- ・マーケティングゼミに参加して、今までの売り方では消費者には通用しないと思った。見た目も重要だが、やはり中味のおいしさが一番番ばれる。
- ・3K（きつい、きたない、くさい）と言われるが、健康・きれい・希望の持てる農業を目指したい。



発言する議員ら

今後の議会での議論に反映していきます。

みえ現場de県議会 「ものづくり産業振興」 を開催します

今年度の第2回目は、「ものづくり産業振興」をテーマに、2月1日（金）に四日市市内で開催します。
地域の企業経営者など約15人の方をお招きし、県民の暮らしを支える産業の一つであるものづくり産業の抱える課題や可能性について、幅広くご意見をいただきます。

開催概要

日時 平成25年2月1日（金）14:30～16:30
場所 高度部材イノベーションセンター 1階PRホール（四日市市塩浜町1-30 TEL 059-349-2205）
参加者 ○県内在住または在勤で、ものづくり産業振興に関心のある方 約15人（事前に県議会より参加依頼をさせていただいております）
○三重県議会議員（正副議長、広聴広報会議委員、戦略企画雇用経済常任委員会委員）（予定）

傍聴のご案内

みえ現場de県議会は公開で行います。傍聴ご希望の方は、下記の事項をご記入の上、FAXまたはメールで三重県議会事務局企画法務課までお申し込みください。受付は1月25日（金）までですが、定員（20人）となり次第、受付を終了させていただきます。
【記入事項】 ①氏名（ふりがな）、②当日連絡可能な電話番号

広聴広報活動の取り組み

県民の皆さんの声をお聴きします

■みえ県議会出前講座

県議会をより身近に感じていただき、将来の住民自治を担う県民としての意識を醸成するため、「みえ県議会出前講座」を実施しています。県内の小中高の学校などを対象に、県議会広聴広報会議の委員が出向いて、県議会の仕組みや議会改革の取り組みについて説明し、質疑応答を行います。

■みえ現場de県議会

県議会への理解と関心を高め、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、一般県民を対象とした「みえ現場de県議会」を行っています。いただいたご意見は、議会での議論につなげていきます。

■請願と陳情の受付

県の仕事について意見や要望がある場合、どなたでも県議会に請願や陳情を提出できます。手続きなどの詳細は、三重県議会事務局までお問い合わせください。

- 請願** 議員の紹介が必要で、議案と同様に審査し、採択された場合は執行機関に送付し、県政への反映を求めます。
- 陳情** 議員の紹介がなくても可能で、提出された陳情は取りまとめられたうえ、全議員に配付されます。

県議会の活動をお知らせします

■傍聴のご案内

【本会議】

- 受付時間 本会議開始30分前から
- 定員 180人

●傍聴の方法

議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階の傍聴受付へお越しください。住所・氏名などの記入は不要ですので、傍聴券・資料などを受け取り、入室してください。

【委員会・議案聴取会・全員協議会】

- 受付時間 委員会：会議開始30分前から
- 定員 10人

●傍聴の方法

議事堂正面玄関右側の1階受付で、傍聴券・資料などを受け取り、各室の傍聴者入り口から入室してください。

（会議開始10分前に定員を超えた場合は、抽選で決定します。なお、定員を超えた場合には、隣室に設置しているモニターテレビで傍聴をしていただくことができます。）

■テレビ中継のご案内

県議会では、定例会の代表・一般質問などの模様を三重テレビ放送で生中継しています。議会の日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。（時間は変更する場合があります。）

代表質問	午前10時～午後0時20分
一般質問	午前10時～正午、午後1時～午後3時
予算決算常任委員会総括質疑	午前10時～正午、午後1時～午後3時

■ホームページ・インターネット中継／録画配信のご案内

インターネットにより、すべての本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例会記者会見などの生中継・録画配信を実施しています。また、常任・特別委員会における説明の資料もご覧いただけます。県議会ホームページの「議会中継」からご覧ください。

編集 三重県議会広聴広報会議

座長 舟橋 裕幸（副議長）
委員 下野 幸助 藤根 正典 水谷 正美 石田 成生 中村欣一郎
村林 聡 大久保孝栄 今井 智広 中西 勇

ご意見・ご要望はこちらまで

三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 三重県津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931
E-mail gikaik@pref.mie.jp ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>